

令和7年4月7日

市内小・中学校児童生徒保護者 各位

銚子市教育委員会

教職員の勤務時間と電話対応時間について

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

日頃より、本市の教育活動に対して、ご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、現在、国や県教育委員会では、学校における働き方改革を推進することにより、各学校が子供たちに必要な教育活動を持続的にを行い、その健やかな成長に繋がられるよう取り組んでおります。

市教育委員会でも、教職員が心身の健康を保持し、子供たちが効果的な教育を受けられるよう働き方改革の推進に努力しておりますが、この度、環境整備の一環として、下記のとおり電話対応時間等を設定させていただくことといたしました。

保護者の皆様には、趣旨をご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

記

1 教職員の勤務時間

午前8時から午後4時30分 ※学校により若干異なる場合があります

2 学校での電話対応時間の目安

〈小学校〉 午後5時まで

〈中学校〉 午後5時30分まで

※長期休業中は午後4時30分までとなります

※正規の勤務時間は午後4時30分までのため、長期休業中以外でも、午後4時30分以降対応しかねる場合があります

※事故やけがなどの緊急時や学校行事、部活動等のため、上記の時間以降に、学校から連絡を差し上げる場合があります

3 夜間や休日、学校閉庁日等の連絡

(1) 夜間・土日・祝日

市役所 24-8181 (警備員または市の日直職員へ繋がります)

(2) 学校閉庁日 (お盆期間等)

学校教育課 24-8197 (午前8時30分～午後5時15分)